

## 令和5年度第1回練馬区立美術館運営協議会 要録

日時：令和5年11月17日（金）午後2時00分

場所：サンライフ練馬 3階研修室

出席委員 高橋幸次会長、島田紘一呂副会長

伊豆井秀一委員、佐藤康宏委員、内藤正人委員、馬淵明子委員、つじ誠心委員、石黒たつお委員、石森愛委員、小松あゆみ委員、須藤麻世委員、畑智江子委員、石原秀男委員、小室賢一委員、宮崎晴美委員

区職員 小金井地域文化部長、渡辺文化・生涯学習課長、稲永美術館再整備担当課長

文化・生涯  
学習課長： 本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。私は、練馬区文化・生涯学習課長の渡辺と申します。よろしくお願ひいたします。ただいまから、令和5年度第1回練馬区立美術館運営協議会を開催いたします。はじめに、小金井地域文化部長よりご挨拶申し上げます。

部 長： 本日は令和5年度第1回運営協議会ということで、非常に天候が悪くお足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。ようやくコロナも5類に移行し、日本全国の美術館活動もコロナ前のように戻りつつあります。一方で、大型企画展はかなり人が入っているものの、中小規模の範囲の活動はなかなかお客様の足の回復が遅い状況です。コロナ禍でオンライン上のネットミュージアム等、様々な試みをしていた影響もあるかと思いますが、それも含めましてぜひ委員の皆様にご意見を賜り、参考とさせていただきますたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

文化・生涯  
学習課長： 続きまして、美術館運営協議会委員の変更に伴う、新委員への委嘱でございます。恐縮ですが、机上にて委嘱状の配布をもって委嘱と代えさせていただきます。お配りしてある名簿をご覧ください。それでは、今年度より新たに委員となられた皆様をご紹介します。

<新任委員紹介>

続きまして、事務局の職員を紹介いたします。

<職員紹介>

また、美術館の運営にあたる、練馬区文化振興協会の同席をお願いしております。今年度4月より新たに練馬区立美術館長として伊東正伸さんをお迎えしております。伊東館長、ごあいさつをお願いします。

館 長： ご紹介にあずかりました伊東正伸と申します。美術館がこれまでおよそ40年にわたり築いてきたコレクションや、展覧会等の様々な実績をきっちりと踏まえ、その先の今後の新しい美術館像も描きながら、全力で運営に取り組んでいきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは私から、美術館の職員を紹介させていただきます。

<美術館職員紹介>

文化・生涯  
学習課長： 続きまして、議題に入る前に、事務局より委員の出席状況についてご報告させていただきます。

本日は、島田紀夫委員・吉田委員より欠席の連絡をいただいております。今期委員は17名、本日は内15名の出席でございます。従いまして、美術館運営協議会第7条第2項の規定により、本日の協議会は成立いたしました。なお、傍聴希望者はありません。以上ご報告いたします。

では、ここからは高橋会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

会 長： ありがとうございます。

はじめに、本日の議事の進行についてお諮りいたします。

次第の1、令和4年度事業報告から、順次、事務局より説明を受け、議題ごとに質問等を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なしの声>

それでは、そのように進めさせていただきます。時間も限られておりますので、ポイントを絞ったご説明をお願いいたします。では、次第の1「令和4年度事業報告」について、説明をお願いします。

館 長： <「令和4年度事業報告」について説明>

会 長： 「令和4年度事業報告」について、質問等がありましたらお願いします。

委 員： 先ほどご説明いただいた資料の21ページ、美術館収蔵品データベースの準備をされているという点について、大変素晴らしいお仕事だと思っておりますが、2つ伺いたいことがあります。

1つは、このデータベースによって何を発信するかです。作品のあらゆる情報を出すことができれば理想的ですが、最初から文献などを一度に出すのは困難です。画像・制作年・寸法・材質などを出して終わりというものも多いですが、できるだけ作品の来歴を出していただきたいと思っております。その作品がたどった過去の歴史です。例えばどの画廊で売られ、そういうものが回りまわって美術館に入ってきたのだというような、来歴というものも非常に重要です。今すぐにではなくとも、その穴をだんだん埋めていく作業を、将来的にできる限りしていただきたいと思うのが1つです。

あとはやはり近現代アーティストのものが多いと思うので、著作権をどうクリアしていくのかということです。画像をどこまで出すのか、サムネイルの段階ではほとんど問題ないと思うのですが、例えば大学の授業で使え

るような少し大きな画像が欲しいという時に、そうした画像を著作権者は認めてくれるのかということ。これはデータベースにまつわる一番大変な事ですが、それに今どのように取り組んでいらっしゃるのかお伺いしたいです。

館長：何を発信するのかということですが、おっしゃるとおり、まずは基本情報をとということで、作家名・制作年・素材・サイズ・取得方法や取得年度といった基本の情報を入れ、画像をそこに貼り付けられるものは貼り付けることを第一にしております。それと並行し、ご指示いただいたような来歴や補足情報といったものを、徐々に充実させていければと思います。

画像についてはやはり慎重を期すということで、サムネイルであれば著作権はクリアできるという話も聞きますが、今の段階では、極力許可を取れるものは取っていかうとしております。画像の入手にも若干時間がかかっていますが、継続的に進めていきたいと思っております。

委員：ちなみにデータベースを管理する専門のポジションというのはあるでしょうか。やり出すときりがなく、大変な作業だと思うのです。それを学芸員さんの片手間というの是非常に辛いものがあるので、専任で常に気を配ることのできる方が欲しいと思っておりますが、いかがでしょうか。

館長：専任はおらず、今おっしゃったように学芸員が対応している状況です。なかなかこのための専任を設けることはできないかもしれませんが、今後の重要度の高い案件ですので、優先して取り組めるよう準備していきたいと思っております。

会長：ほかにありますでしょうか。

委員：私もデータベースのことをお聞きしたいです。7,500件のうち半分弱が公開されていて、また9割は公開の目途が立っているということですが、具体的なスケジュールを教えてくださいませんか。

館長：いつ、というのははっきりしておりませんが、9割近く準備はしつつあります。ただ、写真がないといったものもあり、全部そろってからやるのか、それとも段階的に増やしていくのかという点を、検討しないとならないと思っております。

委員：もう1点、広報についてお聞きします。Instagram、Facebook、X（旧Twitter）、Google等に広告をお出しになっているようですが、京王電鉄の駅貼り広告では新宿・明大前・吉祥寺のような所を選んでいるのは、何か親和性が高いというような理由からでしょうか。

館長：京王電鉄の駅貼り広告コーナーは、美術展占有で紹介してくれるありがた

いコーナーになっており、私どもに限らず色々な美術館が利用しています。美術ファンの方の注目度が高く、効果のあるスペースです。掲出料もとても安くいただいています。

委員：ありがとうございます。  
企画展など、前もって期日やスケジュールが決まっているものについては、何年か前からお願いできるものなのですか。

館長：相当前から「この時期にこのスペースで」と頼むとなると、料金が高くなります。たまたまこの時期にここが空いているから掲出しようという場合は、破格でお願いできるという感じです。需要と供給のバランスで、料金が決まるように聞いたことがあります。

委員：ありがとうございます。西武鉄道にお安く掲出させていただければ、乗降者等の利用も増えると思いますので、私もそういったところは働きかけていきたいと思います。

委員：SDGs(持続可能な開発目標)について、今色々と騒がれておりますが、こちらの美術館で何かされていることはおありでしょうか。  
先日の新聞にあった博物館の記事では、視覚に障害のある方が触って楽しめるものを展示していました。こちらの美術館で何かされていることがあればお聞きしたいです。

館長：触れる作品があるかというのは、企画展によって変わってきます。来年度あたりは、例えば陶芸の作品展等でも、触れる作品を用意しようと思っています。すべての展覧会でできるわけではありませんが、極力心がけてはおります。

文化・生涯  
学習課長：SDGs関係については、私からお答えさせていただきます。区全体として、文化分野に限らず、様々な分野の施策をビジョン、アクションプランに体系立てて示させていただいています。いずれの施策についても、SDGsの到達目標に関連するというのが前提です。その上で、SDGsの17の目標のうち、例えば「質の高い教育を皆に」ということですか、そもそもその美術館・博物館活動が適応していると言えます。また当然、施設の運営という点では環境に配慮することを心がけている状況です。

委員：新しくなる美術館に向け、色々なさってくださいと思いますので、楽しみにしています。ありがとうございました。

会長：今のタッチツアーについて一言申し上げます。盲学校と連携して、大学で行っているものもありますので少し調べてみていただけるとよいかと思います。公立美術館で既にやっているものなど、まだまだありますので、そうした観点も検討していただければと思います。

ほかにかがでしよう。

委員： 参考までに教えていただきたいのですが、資料の17ページ、美術作品の収蔵状況について、先ほどのご説明の中で、久しぶりに購入が2件あったとのお話がありました。その前は、コロナ等もあったからかと思いますが、遡ってみるとほとんど購入されていないようです。平成26年の前は平成15年でしょうか。これだけ購入されていないのは、予算の関係ということですか。

文化・生涯  
学習課長： 美術品の収集ですが、購入という手段と寄贈を受けるという手段があります。当然、必要であれば購入ということもあるのですが、寄贈の申し込みが非常に多いという状況と、収蔵品の今の点数、収蔵庫の状況を総合的に考えながら、作品をそろえているところです。  
昨年度については、展覧会準備段階で、実施した展覧会と関係性の深い作品についてご提案があり、それは必要であろうということで予算を計上し、購入に至りました。

委員： ありがとうございます。購入にはその時々判断があるのだなと、ご説明でわかりました。寄贈についてはかなり数が多いのですね。例えば平成26年には2,000点近くが一気に来ているようです。全体では5,810点とありますが、今の美術館の収蔵スペースの状況は、既にいっぱいなのでしょう。

館長： 現在の収蔵庫は美術館の地下にあるのですが、そこに入りきらないものもありますので、およそ500点近くを外部倉庫に預けております。

委員： 500点近くということですが、それは次の新美術館構想の中では、極力収まるイメージでしょうか。

美術館再整備  
担当課長： 美術館再整備の関係なので、私からお答えいたします。今まさに基本設計中でして、おっしゃっていただいたようなものも含めて十分収蔵できるような計画を立てていきたいと思っています。  
コレクションも多くありますので、今は展示室も十分とは言えないので、今後はこれを常設で見ただけのようにと、検討しているところです。

委員： せっかくあるものが、今は常設で見せきれていないようですので、ぜひ新設計の中では、多くの展示ができるようにと期待しております。

会長： ほかにかがですか。

委員： 今、大変素晴らしいご質問をいただきまして、区のお答えとは別に、美術館に長く勤めていた人間として、私からも申し上げたいと思います。  
購入と寄贈はお互いにあまり関わりがなく、寄贈はここに収蔵したいとい

う方が、ご希望でくださるものです。購入は、美術館が自分たちのコレクション・練馬区にあるべきと考えるもの、あるいは将来の展覧会に必要なものを買いたいというもので、たまたまそれに近いものが寄贈されることもあります。寄贈がいくらあったとしても、購入費というのはコンスタントにつけないといけないものだと思うのです。

学芸員が普段から、ここにはどういうものが必要なのか、将来どういう展覧会をやりたいのかということを考えるのは大変大きな仕事です。専門的な知識も要りますし、画商さんやコレクターとのネゴシエーションも必要です。そうした学芸員の大きなミッションとしても、私は購入費をコンスタントにつけていただきたいと思います。それをずっとここで申し上げ、ようやく令和4年度につきましたが、その前何年かにわたって毎回お願いをしています。新しい委員の方もそう言ってくださるのを、大変嬉しく思いました。いくら寄贈がたくさんあっても、それと購入は別だという認識を、皆様にもっていただければと思います。

委員： 令和4年度の購入費については、当初予算からついていたのか、あるいは補正予算でしょうか。

文化・生涯  
学習課長： 区の予算というのは、4月が始まる前に、「この年度はこういう活動をし  
ましよう」ということで、当初としての予算を組みます。そこには今回の美術品の購入費は含まれておりませんでした。令和4年度の展覧会の準備を進める中で、マネ展・平子雄一展について、そうした提案も含めて先方と折り合いがついたため、最終補正予算で購入費を計上させていただいたという流れです。

委員： 委員もおっしゃるように、また館長のお気持ちも踏まえて、コンスタントに当初予算でつけるよう、よろしく願います。

部長： 少し補足をさせてください。表を見ていただくとわかるとおり、この美術館の開館が昭和60年です。そのときに1億円の基金を、作品購入のため、区から拠出しました。当時は1億円を預けておくと、年間に300万円ほど利息がつくということがありました。館の収蔵庫は、区が所有していた作品が少し置いてある程度でしたが、そこから資料収集の方針をたて平成10年代頃まで購入を続けました。その甲斐があり、この館の収蔵品についても、他の館に貸し出して使用していただく、またこちらでも借用をして展覧会をするということができるようになってきました。

その後、利息も低くなり、それだけでは作品を買うのが難しく、3～4年に一度の購入しかできなくなったため、展示方法を変えていくこととなりました。従来は常設展もあったのですが、年4回の企画展に変えたいという話になり、今の形にさせていただきました。

その後購入がしばらくありませんが、購入方針、いわゆる区立美術館としてのコレクションのあり方というものをきちんと決めていかなければいけないと考える中で、令和4年度はこの館の活動で作ったものを購入したいと

いう意見があがりました。収集委員会に諮り、購入が適切であるということになり、補正予算をつけさせていただき購入したということです。購入は、館としての顔です。寄贈についても一致する場合がありますが、受け入れられないものも当然あり、お断りするものもたくさんある状況だということ、補足させていただきます。

委員：資料の8ページに講演会の記録がありますが、定員40名のものと70名のものがありますが、これは途中で講演会を開催する会場が変わったのでしょうか。

館長：色々な部屋を使ってやっています。必ずこの部屋というのではなく、美術館の中の施設を使ったりですか、他施設の少し広い部屋を使わせていただいたりとか、色々な会場で開催しています。

委員：「日本の中のマネ展」は申し込みが多く、競争率3倍以上、そこに欠席者がいます。キャパシティに余裕のある会場があるのなら、そちらを使うほうがよかったのではないかと思います。

副館長：マネ展の時は、まだコロナが収まりきらないという状況もありましたので、定員40名にさせていただきましたところでは。

会長：テーマや講師の方、その時々事情などで、会場と定員をお決めになっているということですか。ほかによろしいですか。

令和4年度の事業報告でしたが、ほかにご質問ないようですので承認とさせていただきます。

つぎに、次第の2になります。「令和5年度事業計画」（中間報告）について、説明をお願いします。

＜「令和5年度事業計画」（中間報告）について説明

……館長、担当学芸員＞

会長：「令和5年度事業計画」（中間報告）についてご説明いただきました。質問等ありましたらお願いします。

委員：練馬の重要な作家だと思うのですが、野見山暁治さんがお亡くなりになりました。その跡地については何かお話が出ているのでしょうか。作家のアトリエを記念館にするといったこともあり得るかと思うのですが。建物も篠原（一男）さんです。名建築ですし、せっかく偉大な作家がいたのですから、練馬区の美術活動が何らかのかたちで関与されると良いのではと思います。当然私的な問題ですから、関わりは難しいのかもしれない

ん。もし何かあれば、お聞きしたいと思います。

文化・生涯  
学習課長： 野見山暁治先生については区内の作家ということで、これまでさまざまな  
展覧会を開催するなど、大変ご縁の深い美術家の方です。

ご遺族の方もいらっしゃると思いますが、生前に、アトリエの活用の方策はないかというお声をいただいております。ただ具体的なお話をさせていただくのは、やはりご遺族の方も含めまして、意向を含めながら今後検討していければというところで考えております。

会 長： ほかにいかがでしょうか。

委 員： 興味本位で、あまり知らないもので聞きたいのですが、担当学芸員の方というのは、決まった展覧会が割り振られてこの担当になっているのか、あるいは学芸員が展覧会を自由に企画できるのか、どちらなのか。

館 長： 学芸員にはそれぞれの専門領域もありますし、各自の研究の進捗もありますので、そういったものを相談しながら担当を決めています。

まず企画展の計画は年度ごとに決めていきます。やはり展覧会を準備するには時間もかかりますし、2年～3年先まで見据えて計画していく必要があります。

今年はたまたま一部学芸員に担当が重なってしまいましたが、そこはうまく調整しながら進めていきたいと思っております。

会 長： ほかにいかがでしょうか。

委 員： 事業計画についての話ではないのですが。

私は他にもいくつか、協議会や審議会での委員をやっており、この協議会の開催時期について、要望があります。

予算のスケジュールというのは、区の基本計画ができてから各所管課が予算を組むと思うのですが、それがだいたい9月中旬頃です。8月頃資料集めをし、9月に所管課が予算案を作り、10月～11月に財政課とヒアリング、最後に固めるのが12月、そして1月に区長が発表するという流れになっていると思います。

つまり11月にはだいたいヒアリングも終わっているということです。そうなると専門家の方の色々な意見、要望を伺っても、その時には既に終わってしまっている段階です。

そのため、少なくとも所管課で来年度予算案を作る前に、この協議会を実施していただけないかと思うのです。

他はだいたい7月頃に会議を開催しています。そうすると予算案作成に間に合います。各意見を取り上げる、取り上げないは別として、非常に貴重な意見が出ますから、それを反映できるのがあるべき姿ではないかと思っております。



文化・生涯  
学習課長： 今回は、今年度の事業中間報告もさせていただき流れも踏まえ、このタイミングでの開催とさせていただきます。皆様からいただいたご意見を、翌年度の予算や事業計画にも反映できるようなタイミングでの開催について、今後検討させていただきたいと思います。

会 長： よろしいでしょうか。ほかに。

委 員： 教育普及事業を様々やっただけではないようです。これまではコロナで難しい状況もあったかと思いますが、中村小学校のような近隣の小学校が多いように見受けられます。同時に豊浜小学校や石神井東小学校等、やや遠めの所からも来ているのかなというのも見受けられました。ヨーロッパでは、日常的に子どもたちが美術館に来てスケッチ等をしており、私もヨーロッパに住んでいた頃には日々それを目にしていました。子どもたちが小さな頃から美術に触れられる機会を増やしてほしいということです。そうした習慣を身に付けることで、大きくなってからも美術館にふらっと行ってみたいと思いますし、そうしたことがアート全体、生活、人生に潤いをもたらせていくと思うのです。ですからぜひたくさんさんの区立小・中学校、またそれ以外も受け入れていただけるといいと思います。ただ学芸員の方々も忙しいと思うので、実際の程度対応できるのか。そのあたりの感触を教えてください。

館 長： 今の体制で、既にフル回転でやっているというのが実情です。ただ、教育普及の重要度は、今後ますます増していくと思っておりますので、体制を今後強化して臨んでいきたいです。まちに出ていくような活動も含め、事業の件数ばかりでなく、その内容も含めてより広がりのある事業を行っていきたくと考えています。子どもの頃の美術館での体験は、たとえ実際に何を見たのかを憶えていなくとも、将来にわたってプラスに働くことは多いと思います。それには学校教育の一環として集団で来館するというのも一つですが、家族と一緒に見て美術に触れていくということも極めて重要です。そこにも力を入れていきたいと考えております。

美術館再整備  
担当課長： 新しい美術館を今、図書館と共に設計しています。その中で、ブック・アート・キッズスペースと呼んでいる、小さなお子様たちが絵本を楽しみつつアートもできるスペースも考えております。そうしたことも検討しているところです。

委 員： ありがとうございます。現在も乳幼児連れに配慮した事業もされていて、一生懸命考えてくださっているのだと感じています。課長がおっしゃるようなスペースを設けていただくのも良いですが、やはり日頃暮らしている場とは違う、美術館の空間を肌で感じる機会が増えていくということも考えていただきたいと思います。館長がおっしゃったように、学校教育を通して、また家族で来てもらってという試みに、私もとても興味があ

るので、これから一緒に考えていけたらと思います。よろしく願います。

会 長： ほかにいかがでしょう。

委 員： 今回、特に予算についてここで議論するものではないかもしれませんが、先日、国立科学博物館が、クラウドファンディングで驚くほどの金額を集めました。美術館も区の予算だけでは頭打ちのように思われます。例えば教育普及活動で、関係企業様や地元企業様に声をかけ、「〇〇〇（企業名） 子どものためのアート散歩」のように、企業名を冠につける等して、外の力を借りながらやる工夫をされているのか、あるいは今後はしていこうと思っていच्छるのか等、お聞かせいただきたく思います。

文化・生涯  
学習課長： 前回の会議でもお話があったと思うのですが、練馬区でも、指定寄付ということで、寄付制度はあるものの、なかなか申し出がないのが実情です。また、美術館が指定管理を受ける、練馬区文化振興協会でも、寄付がいただけるようホームページを工夫し、アート活動に寄付をいただく取り組みはさせていただいています。国立科学博物館の流れもあり、今後外の力も借りながらやるような体制を、検討していく必要があると思っています。

委 員： 寄付は向こうからは来ません。こちらから行かないといただけないのです。議員様のお知り合いや、美術に関心のある企業様等に、色々な人材を駆使して館長や副館長などが、「こういうプロジェクトがあるので、ぜひ一緒にやりませんか」と声をかけていかないと出てきません。特に日本ではその傾向が強いです。頼まれれば断りにくいというのもあるかもしれませんが。館長には大変なご負担かと思いますが、やはりこちらから声をかけに行くようにしていただきたいです。また、行けばすぐに出していただけるということでもありません。10件行って1ついただけるかという、寄付とはそのようなものです。それでも、やっていくと継続性も出てきますし、その企業の方が美術館に来るようになる等の副産物もあるので、ぜひそうした活動をやっていただき、美術館をみんなで盛り上げようという、サポーターを増やせると良いと思っています。よろしく願います。

部 長： ありがとうございます。前々館長になりますが、まさしくそのあたりの革命を起こし、私たちの意識を喚起した方がいます。一般企業の広報にいらした方です。学芸員も含めて、一生懸命企業まわり等することを学びました。区のほうも実はそうしたかたちで、色々な企業様にお願いはしております。私も美術館の招待券をお渡しし、「ぜひお越しく下さい」、そして「機会があれば寄付をお願いします」ということをお伝えしています。区内にあまり大企業がないため、港区等の中心区に比べて厳しいところがありますが、それでも色々なかたちでそうしたことをやっていきたいとい

う姿勢は、区も同じです。美術館も館長以下色々な人脈も持っておりますので、一生懸命動いてくださっているところだと思います。冠やプレートをつけるといったことも含め、今後やっていきたい気持ちは同じですので、よろしくお願いします。

会 長： 「令和5年度事業計画」（中間報告）について、ほかに質問がなければ、承認とさせていただきます。  
以上で、本日の議事については、終了します。  
次に、次第の3「その他」に入ります。その他何かありますか。

部 長： 美術館運営協議会の委員の皆様の任期が、来年3月末までということになっております。また個別にお願いをすることがあるかもしれませんが、ぜひその際にはよろしくお願いいたします。

会 長： それでは、以上で令和5年度第1回美術館運営協議会を終了いたします。次回は、来年3月27日（水）午後の開催を予定しております。開催の通知等はまた後日行います。本日はご協力どうもありがとうございました。